

せとうちちょう

議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

第16回 子ども
島口伝統芸能大会

11月13日（土）、第16回瀬戸内町子ども島口・伝統芸能大会が開催された。開催当初は出場校も多く項目も多種であったが、年々廃校・休校が増え、子供も減り、島口を教える集落の高齢者も減っていく中、少ない人数でも地元の方や先生方、保護者の方達が心一つに一つの作品を作り上げ、発表する大会は貴重なイベントである。

以前は審査員が点数を付け、順位を決めていたが、先生や保護者から、どの学校の子ども達もこの大会に向け、一生懸命練習しているのに順位を付けるのはおかしいとの意見があり、現在はいくつかの賞を与え参加者全員に参加賞をあげている。結果ばかりが先行されているこの世の中、その過程を評価する事も大事だと思つのは私だけでしょうか。

こんなことを決めました！

第3回定例会

9月1日～10日

第3回（9月）定例会では、予算議案10件、条例議案5件、議員発議1件、その他18件の計34件の議案を審議し、それぞれ可決しました。また、令和2年度各会計決算議案については、決算審査特別委員会（委員長 元井直志、副委員長 柳谷昌臣）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、意見書を町当局へ提出しました。（各会計決算額については、町広報紙に掲載されているため、割愛しました）主な議案の要旨は次のとおりです。

補正予算

● 令和3年度一般会計補正予算（第2号）
 主な要因は、企業誘致・雇用創出促進費、給食センター立替事業費を追加したことによるものです。

条例の一部改正等

● 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正
 本条例は、不妊治療休暇新設に伴うものです。

● 「寄り合い処せとうち設置及び管理条例」の廃止
 本条例は、令和2年度末をもって当施設の運用終了に伴うものです。

● 「奄美・沖縄世界自然遺産の日」に関する条例の制定
 本条例は、世界自然遺産に登録されたことに伴うものです。

発議2号

● コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

◎ 提出議員

- 元井 直志議員
- ◎ 賛同議員
- 柳谷 昌臣議員

◎ 意見要旨

1 地方一般財源については、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額と

する負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

◎ 審査

議場において採択され、意見書を送付することに決定した。

◎ 意見書送付先（敬称略）

- ① 内閣総理大臣 菅 義偉
- ② 財務大臣 麻生 太郎
- ③ 総務大臣 武田 良太
- ④ 経済産業大臣 梶山 弘志
- ⑤ 内閣官房長官 加藤 勝信
- ⑥ 経済再生担当大臣
- ⑦ 衆議院議長 大島 理森
- ⑧ 参議院議長 山東 昭子

令和3年 第3回瀬戸内町議会定例会（9月1日～9月10日）議案・議決結果

議案番号	件名	議決結果
59	令和2年度瀬戸内町一般会計決算の認定	認定
60	令和2年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定	認定
61	令和2年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定	認定
62	令和2年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定	認定
63	令和2年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定	認定
64	令和2年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定	認定
65	令和2年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定	認定
66	令和2年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定	認定
67	令和2年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定	認定
68	令和2年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定	認定
69	令和2年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定	認定
70	令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）	原案可決
71	令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）	原案可決
72	令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
73	令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
74	令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
75	令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
76	令和3年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
77	令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
78	令和3年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
80	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正	原案可決
81	寄り合い処せとうち設置及び管理に関する条例の廃止	原案可決
82	瀬戸内町過疎地域産業開発促進条例の一部改正	原案可決
83	瀬戸内町保育の必要性の認定に関する条例の一部改正	原案可決
84	瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の策定	原案可決
85	瀬戸内町固定資産評価員の選任	同意
86	町道路線認定について（町道久慈大浜線）	可決
諮問1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること（元井 直志氏）	適任
諮問2	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること（永井しずの氏）	適任
87	令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
88	令和3年度鳥獣被害対策実践事業（うち整備事業）に係るイノシシ侵入防止柵資材物品 売買契約の締結	可決
89	奄美・沖縄世界自然遺産の日に関する条例の制定	原案可決
報告1	放棄した債権の報告	承認
発議2	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）	原案可決

意見の分かれた審議議案・議員の賛否

賛成 ○ 反対 × 欠 欠席

議長は採決に加わりません

議員名 議案名	審議の結果	泰山 祐一 議員	福田 鶴代 議員	永井 しずの 議員	柳谷 昌臣 議員	元井 直志 議員	池田 啓一 議員	向野 忍 議員	中村 義隆 議員	岡田 弘通 議員	安 和弘 議員
議案第 67 号 令和 2 年度 農業集落排水事業特別会計決算の認定 ▶ 討論・・・「反対： 泰山祐一議員」 居所不明という理由で不能欠損されているが、担当課より大義名分と感じられる理由が返ってこない事、収入未済額の回収や債権放棄するまでの手順書が無い事を踏まえ、町民に対する説明責任を十分に果たす事が出来ないので反対する	賛成多数で原案可決	×	×	○	欠	○	○	-	○	○	×

決算審査特別委員会

委託内容が減少すれば何件か行っているのでは、見直しが必要だと思ふ。それ以外に納税の新規業務の展開が図られるのであれば精査の上、相応の設定が図られるものだと考える。

池田 コロナの影響で十五夜や敬老会が実施できず、集落の財源が減少し、維持費等に支障があるので支援できないか。

企画課長 集落のランニングコストについての支援は考えていない。伐採等の集落整備に関しては地域提案型事業を活用していただきたい。

泰山 ふるさと応援基金について、令和元年度に比べ令和2年度はかなり落ち込んでいるが、一般企業であれば業績が落ちれば委託料も減額になると思われるが、今後の対応はどのように考えているか。

農林補佐 今年度JTBへの業務委託を行い、8月より各サイトが順次オープンしている。業務

柳谷 妊産婦の助成金や子育てに関する情報発信についてはどのように行うのか。

予防係長 現在、町のホームページに掲載しているが、今後は広報紙やSNS等を使って発信していきたい。

福田 奄美せとうち観光協会の運営費が380万円あるが、今後の展望についてお聞きしたい。

水産観光課長 現在職員が3、4名で対応しているが、事務長が居ない状況なのでその職員を配置したい。それ以外に、委託事業を

都市整備係長 すべての料金等を納付書に移行することは難しいが、管理人の方で通帳の記帳に基づき、出納帳を作成し把握しているところである。年1回の収支報告を行い、使い込み等が無い事は確認している。今後、管理人が共益費の徴収するに至っては、役場の方で対応できることについては、行いたいと考えている。

池田 海の駅コインパーキングについて、リース会社にお願いをして1時間無料になるような形にはできないか。

管理係長 年2回、催告状を出しているが、居所不明で返信されており、転出先も確認されていない。

泰山 マニュアル等の作成を検討してみているか。

管理係長 今後はマニュアル作成についても前向きに検討していきたい。

商工交通課長 そのような要望が多かったために、チャーターを4台追加購入、設置し、500円以上の買い物が条件ですが、事務所へ来た方等はチャーターを通していただき1時間無料となる。

令和2年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会審査意見

1. 自主財源の増額に向け、あらゆる対策を講じられたい。
2. 未収金の対策については、更なる努力を重ね、公正な負担に繋がるよう努力されたい。
3. 新たな企業誘致の実績を残せるよう創意工夫に務められたい。
4. 世界自然遺産登録を機に、町民からのアイデアや関係機関と連携し観光業の活性化に努められたい。
5. ふるさと納税については、体制の見直しや公募等を含め、更なる寄附金の増を目指し、あらゆる方策を講じられたい。
6. 鳥獣（イノシシ）対策の一環として小型箱ワナを希望する集落に配布されたい。
7. 瀬戸内町が委託している小売事業や飲食事業に関して、委託先の経営改善に努められたい。
8. 迅速な救急対応が求められる心肺停止の救命を行うために、各地域へのAED配備対策に努められたい。
9. 古仁屋高校活性化対策において、奄美大島他市町村から古仁屋高校への入学希望者が増えるよう創意工夫に努められたい。
10. 各種事業の執行に関しては、適正かつ円滑な事業の執行を図るべく各関係者及び関係機関等と十分に協議されたい。



決算審査中の委員



当局へ質疑する委員

6 人の議員が一般質問

定例会第2日目、3日目に一般質問が行われ、6人の議員が町政について質問しました。通告順（発言順）に掲載します。



私はここが聞きたい！
町政を問う

7 p	柳谷 昌臣 議員 ●台風時における定期船欠航時の輸送対策 ●世界自然遺産 ●教育行政
8 p	安 和弘 議員 ●きゅら島交流館内のコーヒーショップ ●出産祝金 ●地権者と当局間の境界線問題 他
9 p	永井 しずの 議員 ●観光スポットなどのトイレ ●飲食店を応援するクーポン券 ●せとうちラジオ放送 他
10 p	泰山 祐一 議員 ●世界自然遺産を活かす取り組み ●移住・定住促進の対策 ●防災対策
11 p	福田 鶴代 議員 ●各施設の令和3年度の状況 ●教育懇談会 ●フェリーかけろま
12 p	元井 直志 議員 ●町内居住地の格差 ●町長の脱炭素宣言 ●人口1万人復活

一般質問とは

一般質問とは、町の行政全般（一般事務）に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

また、質問に対する答弁書が作成され、一般質問の後、それぞれの議員へ配布されます。質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができます。

ただし、一般質問に対する関連質問は、許可されていません。

輸送対策

柳谷議員 ー 台風時における定期船欠航の際の輸送対策は？

町長 ー 収入保険制度の加入促進と冷蔵貯蔵の施設を検討中

柳谷 台風時における定期船（鹿児島航路）欠航の際の、農林水産物の輸送対策について伺いたい。

町長 離島地域における農林水産物の島外出荷については、定期船による海上輸送が主であり、台風接近時の欠航や抜港が長期化すれば農林水産業に従事する生産者をはじめ、流通業者や小売店事業者等への影響は極めて大きいものと考えている。先般、台風6号の接近により、鹿児島航路の定期船が8日間欠航し、生鮮食品の不足や農産物の出荷が滞るなど住民生活に支障をきたしていた。特に農産物においては、出荷最盛期であるマンゴー出荷が停滞したことで、価格の暴落や廃棄等の影響が発生した。更に、加計呂麻島においては、鹿児島航

路の欠航に加え町営船の欠航も重なったことで、販路が絶たれるなど大変厳しい状況となった。このような状況を踏まえ、今後の対策として、自然災害等により農産物の売り上げが減少した場合にその減少分の一部を補償する「収入保険制度」の加入促進を強化するとともに、緊急時に農産物の冷蔵貯蔵が可能な施設整備を検討中である。

世界自然遺産

柳谷 観光客、交流人口増が期待されるが、受け入れ体制の強化に

ついて伺いたい。

町長 世界自然遺産登録により、観光客の増加が見込まれる中、ハード面では、令和2年度に芝ゆるとハウス（トイレ・シャワー）の整備、令和3年度に清水トイレ・シャワー施設の整備、令和4年度以降については、高知山トイレ、スリ浜、嘉徳、白浜等のトイレ・シャワー施設を年次的に整備する計画である。ソフト面では、奄美せとうち観光協会、瀬戸内町商工会、あまみ大島観光物産連盟、県観光連盟等の関係機関団体及び国

や県、関係市町村と連

携協力し、多言語によるパンフレットの整備、外国人観光客ター

ゲット情報発信事業、インバウンド向けSNS、外国人受け入れ体制推進講習会、コミュニケーションシートの配布、奄美群島エコツアーガイドの養成、奄美トレイルの整備、「奄美大島魅力発信業務」による国立公園利用ルール・マナー、野生動物植物保護に関するお願い、ホエールスイム、ウォッチングマナー、野生生物観察ナイトツアーマナーなど英語、中国語、韓国語による解説DVDを作成しマ

ナー啓発を行っている。また、世界自然遺産せとうち町対策委員会では、インバウンドによるゴミ問題、定期船せとなみ、フェリー

かけろま、加計呂麻バス等の交通対策、観光地や関連集落における

車両の駐車、スピード、治安問題など観光客等

向けのマナー・ルール周知啓発対策、観光受け入れに伴う宿泊施設、ガイド等の研修会の実施、瀬戸内町島案内人協議会の育成・助長など関係機関団体と連携・協力し受け入れ体制の強化に努めて参りたいと考えている。

教育行政

柳谷 先日、町内11カ所で行われた教育懇談会においてどの様な意見があり、それに対してどの様に取り組むのか伺いたい。

教育長 去る6月から7月にかけて、町内11校区において教育懇談会を実施し、児童・生徒の保護者や集落住民と本町における教育行政について意見交換を行った。その中で、ほんの里・加計呂麻留

学制度を推進するにあ

たっては、住居の確保が重要であり、定住促進や空き家対策との連携が大切であることや通学路の安全確保、子ども教室や学童保育の拡充、教職員の確保や校区内居住を求める意見や要望等があった。教育委員会としても、加計呂麻留学制度の推進において住居の確保は最大の課題であると認識し、町当局に要望

書を出したところである。今後も、加計呂麻留学制度の推進については、住宅政策や定住促進・空き家対策担当部局とも連携を図りながら、住まいの確保に努めるとともに、その他の課題解決に向けても、子育て支援担当課や県教育委員会等、関係機関との連携を図りながら教育行政の諸施策推進に努めていきたい。



柳谷 昌臣 議員

町民の声

安議員 — 政策について

町長 — 女性活躍社会の実現に向けての活動拠点

安 政治の原点とは・・・について伺いたい。我が町の政治の原点とは、申すまでもなく「瀬戸内町民は、どのような立場にあらうとも、政治の光は平等でなければならぬ」と言う事である。

○付度 他人の心を押し量ることと決して悪いことではないが、例の森友、加計学園問題で、いつの間にか、そのイメージが悪くなってしまった。

○臭いものには、フタ醜いこと、イヤな事が外にもれないように、一時しのぎの方法で隠す。

○長いものには巻かれろ。

権力、勢力のあるものには、反抗するより、言うなりになって服従する方が良い。「こうは、ありたくない」と思うのが、この二点



安 和弘 議員

の言葉である。質問に移る。「ぎゅら島交流館内のコーヒーショップについて」「何もコーヒーの販売までしなくとも・・・」という声が街のあちこちから聞こえてくる。どういふいきさつで販売するに至ったのか、又、古仁屋の市街地（阿木名・清水・手安含む）のコーヒー販売店舗は何軒か伺いたい。

町長 「ぎゅら島交流館」の一部管理業務の委託契約を平成30年6月に瀬戸内町地域女性団体（地女連）と締結した。管理委託だけではなく、「女性活躍社会の実現」に向けての

活動拠点の意義もあり、「ぎゅら島カフェ」をオープンしたということである。又、古仁屋市街地のコーヒー店については、市街地8件、阿木名1件、清水、手安にはないものと承知している。

○注 清水には、喫茶店「こんぶち」がある。

安 出産祝金の現状を伺いたい。

町長 瀬戸内町地域活性化促進条例に基づき、活性化と福祉の向上に資するため、出産されたお子さんに一人あたり5万円を、商工会の商品券で支給している。

○注 商品券での支給。有効期限6か月というのはいかなるものか。ちなみに大和村では、第1子20万、第2子30万、第3子以降は、50万。喜界町では、第1子10万、第2子20万、第3子以降50万。現金支給

境界線の問題

安 地権者と当局の間で、境界線の問題でたまに、トラブルがあるが、こういう問題はいたずらに長引かせず、双方で解決に向け取り組んでもらいたいもの。おぐらの瀬戸内鉄工所裏のこの問題が数十年経った現在も、まだくすぶっていると聞く。経緯を伺いたい。

町長 平成6～7年度に町が施工したコンクリート壁が、車両の通行に支障をきたしている。撤去できないか。との問い合わせが地権者からあった。当時の工事台帳の調査、建設課の職員、周辺住民や墓地所有者への聞き取りなどの結果、町で発注した工事とは断定できず、町で撤去することはできないと地権者には報告している。

クルーズ船誘致問題

○注 年月が経てば経つ程、記憶は薄らぐもの。何らかの解決策を。

安 西古見へのクルーズ船誘致問題では、町民の心が真一ツに引き裂かれた。その頃巷では、この誘致の件で町が「ある付度をしたのでは・・・」と囁かれた。町としての認識は

いかがなものか。

町長 国交省が公表した大型クルーズ船寄港地候補として篠川湾、瀬戸崎、西古見、池堂地区があったが、資料を分析した結果、池堂地区が最良であると判断した。「付度」について、巷で囁かれたという事については、承知していない。

○注 収束するまでの時間、費用の無駄、そして何よりこの問題で、漁協、商工会、観光協会の会員同士の関係がギクシャクしたこと。自然を守る会、カケロマ区長会の署名活動の御苦勞など思う時、町として反省すべき事があるのでは・・・。

施設整備

永井議員 — 観光スポットなどのトイレは？

町長 — 県及び関係機関と協議し検討する

永井 世界自然遺産登録が決定し、益々観光客が訪れる事は現実だと思いが、住用を過ぎると古仁屋までトイレが無いので、観光スポットはもちろん他にトイレを増やす計画はないか伺いたい。

町長 住用から古仁屋間のトイレ施設の整備については国道58号沿線であり、県及び関係機関と協議を行い検討していく。

令和2年度に芝のトイレ・シャワーを整備し、令和3年度には清水トイレ・シャワーを整備、令和4年度以降に、スリ浜、嘉徳・白浜など整備予定。

飲食店を応援するクーポン券

永井 今年度配布された「クーポン券」で助かった飲食店も多かったと思うが、加計呂麻・請・与路又は店

が無い集落には、どのような利用方法をとったかを伺いたい。

町長 クーポン券の利用率は、加計呂麻で1.3%、請与路島で0%、本島側で98・7%使用されている。今回のクーポン事業については、外出自粛の影響を強く受けている飲食店支援の為の事業だったので理解していただきたい。

せとうちラジオ放送

永井 3月から、途絶えているラジオ放送がいつから、再開可能か伺いたい。

町長 放送開始時期に

については、9月上旬中に試験放送が開始される予定である。

永井 このラジオ放送はコミュニティ放送であり、行政情報や行事のお知らせ、災害時の情報提供など、町民にとっては貴重な情報源である。民間経営だからといって町当局は丸投げするのでは無く連携を保ち、しっかりとフォローするべきではないかと思うがどうか。

企画課長

企画課長 勿論これまで通り連携はしていくが、運営する方もサポーターを募ったり企業努力を自立した運営をしていただきたい



永井 しずの 議員

い。

妊婦や乳幼児のいるお母さん達が集うサロン

永井 3月の議会でも少し触れたと思うが、不安を抱える妊婦さんや乳幼児が居て近くに身内も居ず、少しの間子守りをしてくれる場所が欲しいお母さん達が気軽に集まれる場所はないのか伺いたい。

町長 町としては、子育て支援事業として、妊婦さんと先輩ママとの交流会である「ママのほっとサロン」を月1回開催し、妊婦さん

同士の情報交換や先輩ママからの助言をもらう場を提供している。また、乳幼児とママ達の交流の場である「ぼっかばかくらぶ」では、保育士による遊びの紹介や健康相談、体重測定を週3回実施

している。更に育児に困難を感じる保護者の方や発達において気になりなお子さんの育児支援の為の親子教室を月1回実施している。

その他お子さんの全身をマッサージしながら親子で体のふれあいを行う「ベビーマッサージ」や全ての赤ちゃんとお母さんを対象に助産師と保健師による新生児・産婦訪問を行う産後ケア事業を実施している。

永井 数々の事業を行っていたが有難いと思うが、妊婦さんや子育て中のお母さんたちに必要な情報を開示した「子育てマップ」を作成する事を提案したい。

にほんの里加計呂麻留学制度

永井 瀬戸内町ではこの制度に応募してきた方達の選考方法や面接

方法など伺いたい。

教育長 この制度は児童生徒が本町の小・中学校に留学し自然豊かな南国の島で、地域の人々との触れ合いを通して、子ども達の豊かな人間性を育成し学校及び地域の活性化を図る本町独自の制度である。本制度の趣旨に賛同した上で申請していただき、留学前に体験学校の教育方針を理解し地域と協調して生活をしていけるかなどを事前に確認してもらうようにしている。選考にあたっては、受け入れ先の学校長や区長、教育委員会を交えて申請者と面談し、留学希望の理由等の確認や本制度の趣旨説明を行い協議の上留学の可否を決定する。

富裕層受入

泰山議員 — 世界自然遺産を活かす取り組みは？

町長 — ヨットハーバー新設へ向け関係機関と連携し調査研究

泰山 富裕層等を受入れるための施策として、大島海峡などの強みを活かし、瀬戸内町内に来島用のヨットハーバーを新設する意向があるかを伺いたい。

町長 ヨットを軸とした地域振興の取り組みについては、世界自然遺産登録を契機に本町への来島受入れに有効であり、合わせて観光産業や地域経済等への波及効果が高く、地域の活性化に繋がるものと考えている。このようなことを踏まえ、ヨットハーバー新設の必要性は高いものがあると考えていることから、ヨットハーバーに関する情報収集に努め、関係機関と連携し、施設計画の調査研究に取り組んでいきたい。

泰山 決して誤解して欲しくないのは、大きなヨットハーバーを



泰山 祐一 議員

作ってほしいというようなお話をしているわけではない。世界自然遺産に合わせた、環境に配慮した新設ができないかと思っている。例えば、屋久島、奄美大島、徳之島、沖縄の4か所でヨットを横断できる航路ができる

と、町だけではなく、県・国の事業にも繋がられると思うが、前向きにご検討いただけないか。

町長 柳谷議員を通じて、沖縄でヨットハーバーの管理運営をしている本町出身の方がいます。既に意見交換をしている。この瀬戸内町は、大島海峡を含

め自然景観に恵まれており、静穏な水域で安全快適に停泊できるといふ条件が整っているということ、沖縄に

来ているヨット乗りの人たちが沖縄から次に奄美に行きたいという意見交換などを行った。更には、鹿児島県議会議員とも意見交換もして、大島海峡を活かした受け入れ態勢ができないか既に意見交換をしている。

移住・定住促進の対策

泰山 まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げている人口目標に対して、既に今年度100〜200名程少なくなっている。民間業であれば、この目標に対して未達の部分をどうやって取り返すか必死になると思う。役場一丸として、ぜひ取り組んでいただきたい。また、3月議会で鎌田町長が平成27年の選挙の演説で「人口目標1万人」を掲げていたというお話をさせて頂いた。この統計の部分で書けなくても、ぜひ、全職員の胸の中に刻んでいただきたいと思います。私がご意向をお伺いしたい。

町長 1万人復活のために、必要な計画・予算というのは毎年度策定する施政方針、予算等に確実に1万人復活の計画・予算等は配慮されているので、決して私の胸の中だけに納めていることではない。

そのことを全職員と共有しながら、人口増の問題、地域の活性化の問題、様々なことを施政方針、予算等に反映させている。決して選挙のためのフレーズとして嘘をついて計画性がないという訳ではない。

泰山 非常に前向きなお話を聞かせて頂いた。私自身もこの1万人目標を達成するべく、色々な提案をこれからもさせて頂きたい。

泰山 雨戸がない避難所が3分の2もしくは4分の3程度ある。また、きゅら島交流館や請阿室、池地、与路の4か所には食料品等の備蓄はあるが、防災対策への地域格差を感じる。格差の是正について検討頂けないか。

防災対策

総務課長 避難所の格差を私は感じていないが、雨戸に関しては、集落施設の建設時当初から台風等の強風に耐えられる強化ガラスを全集会施設に設置して。集会所の場所によつては、雨戸がないことでガラス越しに風が見えるということ、怖いと不安を感じている人がいるので、各避難所に置いて設置していただきたい地域から3〜4か所要望が来ている。

金具と木材で止める簡易型のサッシがあり、実際に集落によつては集落自体で既に設置しているところもある。補正予算を組んで要望所への対応をしている。また要望があれば、その都度対応していきたいと考えている。

金具と木材で止める簡易型のサッシがあり、実際に集落によつては集落自体で既に設置しているところもある。補正予算を組んで要望所への対応をしている。また要望があれば、その都度対応していきたいと考えている。

職場環境

福田議員 — 各施設の令和3年度の状況は？

町長 — 基準を満たした常勤保育士の配置をしている

福田 附属幼稚園の各クラスの教員支援員は足りているか

教育長 附属幼稚園は、年少、年中、年長の3クラス編成となっており、それぞれのクラスに教育支援員を1名配置している。

福田 高丘保育所の保育士やパートさんは足りているか

町長 高丘保育所では、現在の各年齢の利用児童数に対し、基準を満たした常勤保育士の配置を行っている。

また、常勤保育士が公休や年休で休む場合には、パートの保育士を配置し、不足のない体制で保育補助を行っている。

福田 保育所では、1歳〜6歳までのお子様を預かっている。一番手が必要な時期である。保育所・幼稚園では、この時期の発達の特徴を踏まえて温かく

見守るとともに愛情豊かに応答的に関わるこ

とが必要である。人が育っていく大事な時期

なので、資格が必要である。資格を持っていて

も一人ではできない。

資格を活かせるよう話し合い研修する時間が必要である。先生方は子供達と毎日向き合い

一日を無事終える事に必死である。先生方もゆとりある環境を与えて欲しい。

福田 へき地診療所の看護師募集は、常に行っているか。

町長 現在の診療体制での看護師は不足していないので、募集は

行っていないが、医師の確保には努めている。

教育懇談会

福田 小規模校は、ほんの里・加計呂麻留

学制度で成り立っている。

令和3年度の児童生徒数を聞かせていただきたい。

教育長 令和3年度6月現在の児童・生徒数ですが、町内全体で児童数が424人、生徒数が201人で合計

625人となっています。内訳は、古仁屋小

298人、古仁屋中151人、阿木名小中80人、嘉鉄小11人、篠

川小中13人、油井小中7人、伊子茂小中23人、

諸鈍小中18人、薩川小5人、西阿室小6人、

池地小中4人、与路小中9人となっている。

福田 にほんの里・加計呂麻留学制度が浸透

し応募数も何件か来ているが、住宅が無い。

体育館などの避難場所になっているが、雨漏りがする。通学路に危険箇所があるなど各校

区より意見要望があった。教育委員会は町と検討し各校区区長へ返

事するとの事

フェリーかけるま

福田 車両割引の制度を精査していくとお答え

いただいたが、その後どのようにしているかお尋ねしたい。

町長 フェリーかけるまの車両割引については、

県庁交通政策課へ確認したが、県内でも旅客運賃の助成

制度は設けているが、車両については、往復割引、回数券割引以外

の制度は設けていないのが現状である。

また、フェリーかけるままで導入している瀬戸内町離島住民運賃割引制度の骨格である地

域公共交通確保維持事業にも車両の割引制度はない。

フェリーかけるまは、国庫補助対象航路であるため、本町だけの判断では車両運賃の改定は、出来ないの

で現段階での車両割引制度導入は困難であると考えている。



福田 鶴代 議員



停泊中のフェリーかけるま

地域格差

元井議員 — 町内居住地の格差の解決策は？

町長 — 地理的要因などから困難だと考える

元井 奄美本島側と加計呂麻、請島、与路島は海をへだてており交通面における格差がある。西方方面も格差がある。公平性を欠いていると思うが、その解決策はどのように考えているか。

町長 格差の解消については、本町に限らず、県内、国内においても交通格差は存在しており、その格差の解消は地理的な要因などから、困難であると考えている。

ですが、その地域に住まわれている住民の方々は、交通の不便さがあっても、その地区や集落に魅力や愛着があり住んでおられると考えている。

その方々の生活航路の確保のため今後も、町営定期船の安全運航、路線バスの維持に努めていきたい。

元井 離島の中の離島



元井 直志 議員

に住んでおられる方々の中には自分達は忘れられているのではないかと、町の手当てが十分ではないと思っっている方々もいる。その辺の対策はどうか。

企画課長

加計呂麻・与路・請には、県の特定離島補助財源というのが活用され、毎年約2億円が補助されて、いろいろな事業に活用されている。この財源は奄美では瀬戸内町だけである。

町長 今西方地区における持続可能な西方プログラム事業で申請する準備をしている。その中で西方地区における移動販売車を考えているということである。その中で電気自動車を使った移動販売車ができないかとか協議した中で、国の補助事業なども活用した中で検討していきたいと思っっている。

脱炭素宣言

元井 先に町長の宣言した脱炭素宣言に対して、町民にどのような行動を求めているのかを具体的に示してもらいたい。

町長 現状において電気や自動車をはじめとする移動手段には、化石燃料が多く使用されており、脱炭素宣言、

いわゆるゼロカーボンシティ宣言は2050年までにこれらの使用を実質ゼロにする事を目的とした宣言である。

本町が現在取り組んでいるのが町施設の節電や車両燃料の削減であるが、今後は、町施設の再生可能エネルギー導入を検討し、二酸化炭素排出量の削減に努めていきたい。

町民の皆様には宣言の趣旨をご理解頂き、節電、節水、ごみの分別、減量化にご協力をお願いしたい。

元井 瀬戸内町はほぼ森林地帯で、これは二酸化炭素を吸収し酸素を排出する働きをしている。山の緑にとって二酸化炭素も大切な物であると思うがどうか。

町長 それはそうだが、地球温暖化を防ぐためにはゼロカーボン

を目指すことは必要なことだと思っるのでご協力をお願いしたい。

人口1万人復活

元井 町長は、「人口1万人復活」をマニフェストに掲げているが、現状でも、それは変わらないか。

町長 「人口1万人復活」という言葉は、平成27年6月に行われた瀬戸内町町長選挙の際に、私自身が選挙演説の中で発したフレーズである。

本町の人口は平成23年を境に1万人を割り込み、平成27年当時、本町の人口は9,328人であった。

人口減少が瀬戸内町はもとより、全国各地の課題であり、地方創生が叫ばれている中で、選挙戦の演説を通して、「企業誘致による産業振興と雇用創出

を図り、若者が定住できる環境を整え、人口1万人復活を目指す」とわかりやすいフレーズとして、掲げたものである。

マニフェストに「人口1万人復活」と明記はしていないが、町長就任後に策定した、本町の最上位計画である、「瀬戸内町長期振興計画」や人口減少・少子高齢化問題への対応、都市機能分散への受け皿づくりを目的に策定した、第2期「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な施策を実現していくことで、活力あるまちづくりに繋がるという理念も含め、「人口1万人復活」を目指すという、私の想いは、今も変わりはない。

文教厚生常任委員会所管事務調査活動

文教厚生常任委員会

柳谷 昌臣 委員長 福田 鶴代 副委員長

池田 啓一 委員 中村 義隆 委員 岡田 弘通 委員

現在、所管事務調査中の「子育て環境の調査について」で、各保育施設と保護者にアンケートを行い、それによる要望・意見を基に役場関係課局担当者との意見交換会を実施したので報告します。



【施設からの要望・意見】

Q：公民館等ではなく単独保育所の設置をしてほしい

A：へき地保育所の単独保育所は予算面や今後の幼児の推移を考えると難しいので、保育所からの声を聞きながら公民館を使わせてもらっていきたいと思います。

Q：公民館を使用しているへき地保育所の施設使用料について

A：阿木名・篠川集落への施設使用料は児童一人に対して500円。諸鈍保育所には電気とガスの半額料金の支払い。瀬相保育所は保育所としてのみ使用しているため全額支払いをしています。

Q：へき地保育所の年齢的な入所条件を緩和してほしい

A：へき地保育所に関しては、運営要領で施設が公民館を利用している関係で設備等が不十分なため1歳半からしか受け入れられないようになっています。

Q：加計呂麻島に大型遊具を設置してほしい

A：キビ酢村構想の中で多目的広場等の計画があるので、今後どのような事業で対応できるのか県や関係課局と検討していきたいです。

Q：保健師・保育士で気になる子どもについて、もっと密に連絡を取合うサポート体制について

A：気になる子どもについては保育所や幼稚園と連携して家庭訪問等を行ったりしております。発達に気がかりの子どもさんをお持ちの方には育児支援のためのわくわくキッズを月一回行っています。母子保健事業については年度の初めに保育施設に配っていますが、今後も情報発信に更に力を入れたいと思います。

Q：幼稚園教諭と保育士の確保

A：幼稚園は行事やイベント等が多く、負担が大きいというイメージもあってか、募集をしても応募が少ないという状況にあります。

A：高丘保育所は基準を満たした配置を行っています。

A：へき地保育所は、2名常勤していますので足りていると認識しています。

【保護者からの要望・意見】

Q：町内の保育所と幼稚園の連携はどうなっているのか

A：家庭教育連絡会が年に2回あり、各保育所・幼稚園・小学校の代表が集まり、学校や子供たちの様子を情報交換しております。保育所を卒園して幼稚園に入園する子どもに関しては、スムーズに幼稚園生活を送れるように情報の提供を行っております。コロナ対策についても常に連携をとっております。

Q：療養分野や学童期のメンタルケアやカウンセラーの常勤について

A：小中学校に配置されているカウンセラーに幼稚園に来ていただき実施しています。

A：高丘保育所では、ケアが必要な子には保健師やここ園と連携して保育士が対応しています。

Q：病児保育について

A：潤生会保育所では病児保育の態勢は整っているが、現在は対象児なしということです。

Q：食育に力をいれてほしい

A：幼稚園内で年に1度、野菜作りを行っており、その試食を通して食育指導を行っています。また、管理栄養士による地元食材を活かしたメニュー作りや給食の提供に努めています。

A：管理栄養士が学校で食育の授業を行っているほか、「鹿児島を丸ごと味わう週間」を設定し、県内産の食材を使用した給食の提供を行うなど、食育の充実に努めています。新給食センターにおいても「食育コーナー」が設置されますので有効に活用していきたいと考えています。

A：乳幼児検診時に、食育の説明を行っています。学校からの要望があれば出前講座を行い、瀬戸内栄養士会で食育の大切さの研修や情報発信を行っています。今後は情報発信に更に力を入れたいと考えております。

A：夏野菜を作ったり、月1回のお誕生会の時に給食を取り入れたり、おやつ作りでは野菜や果物を行事に合わせた物を作ったりしています。

Q：加計呂麻から幼稚園に通う方法や送迎

A：附属幼稚園には加計呂麻からの通園児はいませんが、信愛幼稚園への加計呂麻からの通園児に対する送迎については、公立移管後も継続して実施する予定です。

Q：医療費の窓口払いをなくしてほしい

A：医療費助成制度で実質無償化になっているが、あくまでも助成制度なので県の方針に従い低所得者以外は一旦窓口で支払いをしてもらって、後日、医療費を払い戻す形になっています。町が独自に給付制度を行うと、補助金を受けられなくなりますので、町が財源をつけてでも独自でやるというのは主管では判断できないです。

Q：子育て世帯への金銭的な支援・免除

A：金銭的な支援では出産祝い金や入学祝い金を行っています。それ以外の新たな支援は、他の町民のこともありますのでバランスを考えながら行っていきたいと思えます。

Q：小学校低学年にも安心安全に過ごせる居場所が各校区にほしい（学童・子ども教室等）

A：学童保育は保育士の資格や経験が必要であり、有料とか両親が働いている等の条件もあるので各校区に設置するのは厳しいが、やれる方が居りましたら支援は行いたいです。

A：子ども教室は、要望があれば実施したいとは思っていますが、地域の教育力の活用を推奨していることから活動支援員やコーディネーター、活動場所等の協議等が必要となります。阿木名校区は週2日開催から週5日開催へ地域の教育力や協力体制が整ったことで増やすことが出来ました。

Q：低学年の子が夏休みに利用できる場所がほしい

A：長期休暇の子ども教室に関しては、前年度まで週5回で開催していましたが、イベント時以外は参加者が少ないため、今は週1～2回イベント中心で午後2時から6時まで開催しています。

A：学童保育は平日は午後1時から6時間、長期休暇は土曜日を含め午前8時から夜7時まで預かっています。令和3年度は年間で293日の開設を予定しています。"

Q：ぽっかぽかくらぶのような親子で過ごせる場やプレゴールデンエイジの日数を増やしてほしい

A：プレゴールデンエイジは本町では4～6歳の未就学児を対象に楽しく遊びながら運動能力の後押しを目的としていて、令和2年度は、10回開催しており登録者数は52名。職員4名と講師の先生で行っています。今の体制では増やすことは難しいのですが、アンケート等を取りながら今後、調査・研究を行っていききたいと思えます。

Q：雨の日も遊べる施設がほしい

A：令和4～5年度に清水体育館の大規模改修をして遊戯室と授乳室を設ける計画があります。基本は子育てしながらスポーツを楽しむ為の施設なのですが、雨の日等に体育館を有効に使っていただけたらと思えます。

Q：未就学児（1～3歳も）がのびのびと遊べる公園がほしい

A：清水公園の広場の整備を令和6年度に計画しているの、小さい子供も遊べる遊具を社会教育課と一緒に計画していきたいです。

Q：公園のトイレに授乳室やオムツ替台がほしい

A：今後、清水公園からトイレの建替えを行っていく予定ですので、その際に検討していきたいと思います。

Q：公園や川の草取りをしてほしい

A：公園については、5月から月に1回委託をしております。

Q：色々な事業を分かりやすく知らせてほしい（プリント・広報紙・SNS等）

A：最近の子供会の集まりで、「ホームページが見にくい」との声がありましたので、見やすいように整理しました。色々な情報は広報紙等で行っており、これからもこれまで以上に情報を流していきたいと思っております。

A：色々な情報が載っている「子育て支援リーフレット」を作成しており、それを配布しております。もし必要であればSNSとかを使うことも考えていきたいです。

Q：子育てママが休める場所（カフェ等）や相談場所等サポートがほしい

A：ママのホットサロン・ぽっかぽかくらぶ・ベビーマッサージ等やっております。子育ての悩み相談等は子育て世代包括支援センターに保健師が二人常駐しており、いつでも相談にのれる体制になっていますので活用していただければと思っております。

【議員からの意見】

Q：年長のクラスだけでも公共、民間の各幼稚園や保育所の幼児同士の交流を、町当局が支援することはできないのか

A：幼稚園では今年から月2回、体育の先生に来ていただきスポーツ教室を実施しているほか島唄教室も始めました。

Q：高丘保育所の新設計画について今現在の状況と、子ども関係を一つの課にするような検討はできないか

Q：町民からの色々な意見に対して耳を傾けるためにも子育ての窓口を一つに出来ないか。一つのグループを作って町民からの意見を一つ一つ聞けるようにしてみてもどうか

A：高丘保育所の現施設は老朽化のため建替えはすることになります。また保育所とするのかこども園にするのかの話合いも平行して行っております。しかしながら限られた敷地で今の施設を運営しながら新しい施設を建てるのは敷地の広さ上難しいので、今現在は近隣の公共用地取得に向けて動いているところです。体制に関しては、担当課のみで判断できませんが、検討していく必要があると思います。

Q：信愛幼稚園が令和5年に町に移管されるのでその有効利用について

A：付属幼稚園も信愛幼稚園もそれぞれ70名位の子供達が通っているので、町移管後も現施設を活用して、今まで通り二つの幼稚園を運営していきます。

Q：幼稚園教諭等の確保ですが、福利厚生等の魅力をもっと発信すれば応募があるのではないか

A：給与や福利厚生等、かなり改善されてきていますが、それでも応募が少ない状況にあります。

【まとめ】

柳谷委員長：課題等も色々あると思いますが、行政と民間が協力し合い、行政の中でも課同志のつながりをしっかり持ってもらい、課題をひとつでも克服していただけたらと思います。

まちの未来が見える

議会傍聴においでください

次回の定例会は12月上旬です

インターネットで生中継。瀬戸内ケーブルテレビの録画放送でもご覧いただけます

瀬戸内町長 鎌田愛人 様

瀬戸内町議会議長 向野 忍

新型コロナウイルス対策に関する緊急要望書

新型コロナウイルス対策については、町長を先頭に職員一同鋭意取り組まれておりますことに対し、敬意と感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染の第 5 波が全国的に拡大している中、感染力が強いとされるデルタ株による感染が県内でも発生し感染拡大が続いています。本町において先月に 8 名、今月 6 名の感染者が確認されており、奄美群島全体においても収束する兆しは見られず、予断を許さない状況にあります。

県独自の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令され、県内全市町村の飲食店へ営業時間短縮が要請されています。また、2 年続けての町行事及び集落行事の中止等、町民や事業者、各集落等にその影響が及んでおり、感染防止対策の徹底と更なる経済支援対策が必要とされています。

そこで次の項目について速やかに対策を講じていただきますよう強く要望いたします。

記

1. 各集落においては、昨年、今年と 2 年続けて集落行事を中止せざるを得ず、財政面で自助・共助の努力はしているものの集落運営が厳しくなっている状況にあります。何らかの支援措置を講じていただきたい。
2. 農林水産事業者においては、農林水産物の需要減少に伴い事業継続が危ぶまれています。地域や食を支える事業者への支援策を講じていただきたい。
3. 家庭内感染等による子どもたちへの感染拡大が懸念されます。各家庭への注意喚起を行うと共に保育所(園)・幼稚園・小・中学校での園児及び児童生徒の感染リスクに最大限の配慮を行い、併せて保育・学習の確保に努めていただきたい。

編集後記

自国開催のオリンピックが、生涯に 2 度あるなんてとてもすごい事だと思った。観るといってもテレビでぐらいだけでも一回目の時は 57 年前の 1964 年、小生は中学 2 年で多感な年頃、日本の活躍に感動したものだ。あの頃のテレビは白黒でテレビがやや普及した頃だった。学校時間に皆でテレビを職員室で観たものだった。今思うと先生が偉かった。歴史的な瞬間を授業時間を使って、テレビで応援させてくれた事が。

今 2021 年開催かどうかという東京オリンピックを観ながらあの頃の事を思っている。超満員の観客、たくさんの選手団、四年に一度のスポーツの祭典、第 18 回

オリンピック、すばらしかった。終了後、古仁屋高校に体操の選手が来て演技を披露したことが懐かしい。オリンピックの開催に対しては、コロナ禍の中、賛否両論が多々あったけれども無観客でも出来ることが証明できて大変喜ばしい。私にとっても生涯 2 回の自国開催オリンピックが経験できてとても良かった。

議会報編集委員会
委員長 元井 直志
副委員長 永井 しずの
委員 福田 鶴代
委員 柳谷 昌臣
委員 池田 啓一
委員 向野 忍
委員長 順一